

平成 23 年 度

事 業 計 画 書

平成 23 年 2 月

財団法人日本産業技術振興協会

## 平成 2 3 年度事業計画書目次

平成 2 3 年度事業計画	-----	1
---------------	-------	---

## 平成23年度事業計画

当協会は、昭和44年の設立以来41年に亘り、国および旧工業技術院国立研究所などと緊密な連携のもとに、産業技術に関する研究成果を広く産業界に普及還元し、実用化を促進するために種々の事業に取り組んできた。

昭和54年に東京およびその周辺にあった旧工業技術院国立研究所はつくば市梅園地区および近隣に集結され筑波研究センターとして再配置された。新たな場所で研究環境を整えるため、研究環境整備特別事業が開始された。当協会はこれを受託し研究支援活動を進めてきたが、当初予定した研究環境が整備されたとして平成14年度をもって特別事業は終了し、その後は民間事業に切り替えられた。

この間、平成13年には国が進める行政改革の一環として全国に分散している15の旧工業技術院国立研究所が統合され、独立行政法人産業技術総合研究所（産総研）として再出発し、研究成果を産業振興に活かすための技術移転事業が強化された。

当協会では、平成13年から特許等知的財産の普及を専門的に行うための独立事業部門として「産総研イノベーションズ」（経済産業省認定TLO）を新たに設置して、産総研から委託事業を受けて産業振興に務めてきた。しかし、産総研は、平成22年度から始まる第3期中期計画を機に独立行政法人として事業見直しを行い、技術移転事業等委託事業の内部化を図ったため、産総研イノベーションズは平成21年度末をもって廃部し、技術移転事業および専門技術者育成事業等委託事業も平成22年度末をもって全て終了することとなった。また、国およびNEDOから委託を受けてきた特許管理事業についても国およびNEDOに返還し、平成22年度末をもって終了することとなった。

近年、世界各地で経済および産業の構造転換があり、我が国の産業技術や研究開発を巡っては、従来の先進国との競争のみならず、アジア各国等の台頭する新興国との競争をも含むグローバル経済の中でのイノベーション促進策の競争となり、厳しさを増しつつある。このため、個別企業における研究開発マネジメント、人材育成、研究の向上のみでは不十分であり、国、独立行政法人、大学、産業界などを含めた産学官が一体となって国の総力を結集して、グローバル時代に対応した日本の産業技術の強化を行っていくことが求められている。

このような状況を踏まえ、当協会は、これまで産業技術と研究開発に関わってきた民間団体である社団法人研究産業協会（研産協）と統合を行い、業務の効率化と運営基盤の安定化を図るとともに、これを機に、事業体制を全面的に見直し、強化を行い、我が国を代表する民間企業の産業技術に係る中核的団体としての新たな役割を担うこととした。

このため、平成20年12月1日に施行された「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」第66条に基づき、研産協を存続法人、当協会を消滅法人とする吸収合併を行う合併契約書を本年2月2日付け締結した。

平成23年度は、本年6月の研産協との合併を目途に、本協会の事業並びに資産・負債及びこれら付随の権利義務を承継、整理するための業務を行う。また、債権者へ催告等合併に伴う法定手続きについても適時適切に行う。

本合併をもって当協会は、吸収合併消滅法人として解散する。